

財団法人 前川報恩会
平成 23 年度第 1 回理事会議事録

1. 日 時 平成 23 年 6 月 23 日 午前 11 時

2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンルーム

3. 出席者 (1) 本人出席
理事：宮野忠夫，加茂田信則，中章，松岡章次，橋爪穹

前川正，柄木弘義

監事：山内豊

(2) 書面による出席

理事：前川正雄，奥野誠亮，前川昭一

理事現在数 10 名 監事現在数 1 名

出席者数 11 名 (書面表決書による出席を含む)

4. 議 案 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告の件
第 2 号議案 平成 22 年度収支決算の件
第 3 号議案 平成 23 年度の助成先決定の件
第 4 号議案 平成 23 年度補正収支予算の件
第 5 号議案 理事及び評議員の変更の件
第 6 号議案 最初の評議員選定委員会委員の選任の件
第 7 号議案 評議員選定委員会に送る最初の評議員候補者の決定の件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

事務局職員山本彩佳より、本理事会の定足数の確認が行われ、本人出席者が 7 名、書面表決書による出席者が 3 名であり、これは寄付行為に定められた定足数を満たすため、本日の理事会は成立するとの報告を行い、開会を宣言した。

【議長の選出】

その後、事務局職員山本彩佳より議長について、前川正雄理事長より宮野忠夫常務理事に対して委任状による委任がなされた旨が報告され、当該委任状により宮野忠夫常務理事が議長に就任した。

【議事録署名人の選出】

議長は、議事に先立ち、本理事会議事録の署名人について理事加茂田信則及び理事橋爪穹を指名し、出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

【決議事項】

第1号議案 平成22年度事業報告の件

平成22年度の事業報告について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り財団法人前川報恩会平成22年度事業報告書についての報告及び説明がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し反対をした。

前川 昭一

第2号議案 平成22年度収支決算の件

平成22年度の収支決算について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り財団法人前川報恩会平成22年度決算報告書についての報告がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し反対をした。

前川 昭一

第3号議案 平成23年度の助成先決定の件

平成23年度の助成先が決定したことについて、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り財団法人前川報恩会平成23年度助成先一覧についての報告がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し反対をした。

前川 昭一

第4号議案 平成23年度補正収支予算の件

平成23年度補正収支予算について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り財団法人前川報恩会平成23年度補正収支予算(案)、平成23年度補正収支予算(案)により追加して行われる事業計画及び助成先決定に対する承認について理事長へ一任することについての説明がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し反対をした。

前川 昭一

第5号議案 理事及び評議員の変更の件

理事及び評議員の変更について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り理事及び評議員の辞任及び就任についての説明がなされた。

ここで、議長より以下の理事については本議案を受けて辞任の意向を示され、本会議に先立ち辞任届を提出された旨の報告がなされた。

中 章 理事 、 松 岡 章 次 理事 、 前 川 正 理事 、 栃 木 弘 義 理事

次いで、議長より前川昭一理事からは辞任届が得られていないため、このままでは指導監督基準に基づく改善を実行することが出来ない旨の説明がなされた。

そこで、理事会及び評議員会において本議案が賛成多数で承認された場合には、寄付行為第19条第4項の規定に従い、やむをえず前川昭一理事を解任せざるを得ないとの説明がなされた。議長の当該説明に関し山内豊監事より引き続き辞任を求めるべきとの意見が述べられた後、審議を経て議長が出席者に諮ったところ、特別利害関係人に当たる前川昭一理事を除く出席者全員が異議なく満場一致で承認されたため、同条項の規定に従い本理事会において前川昭一理事を解任することとした。

引き続き、議長より以下の評議員については本議案を受けて辞任の意向を示され、本会議に先立ち辞任届を提出された旨の報告がなされた。

加 藤 英 二 評議員 、 三 竹 敏 広 評議員 、 岩 崎 嘉 夫 評議員
中 根 甚 一 郎 評議員

次いで、議長より評議員就任予定であった東田明氏より就任辞退の意向を示された旨の報告がなされた。東田氏の辞退により評議員に欠員が生じている事態を改善することができないため、議長より本議案に関する修正動議として青柳昭氏を評議員へ選任する旨の提案がなされた。事務局次長齊藤旭による決議要件の確認の後、審議を経て議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し反対をした。

前川 昭一

第6号議案 最初の評議員選定委員会委員の選任の件

最初の評議員選定委員会委員について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り最初の評議員選定委員会委員選任に関する説明がなされ、以下の者が同委員会委員の候補者として挙げられた。

野中 郁次郎氏、藤本 隆宏氏、笠原 敬介 評議員
山内 豊 監事、齊藤 旭 事務局次長

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し反対をした。

前川 昭一

第7号議案 評議員選定委員会に送る最初の評議員候補者の決定の件

最初の評議員選定委員会に推薦する候補者について、議長から指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り説明がなされ、以下の者が同委員会委員の候補者として挙げられた。

笠原 敬介氏、前川 正氏、三澤 宏氏、佐伯 忠吉氏
中 章氏、秋濱 友也氏、鵜飼 信一氏、清水 康之氏
佐藤 祐司氏

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し反対をした。

前川 昭一

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、議事録を作成し、議長及び選出された議事録署名人が記名押印することとして、午後0時に閉会した。

上記の決議及び報告を明確にするため、この議事録を作成し、寄付行為第 28 条の規定により議長の他、理事加茂田信則及び理事橋爪穹が本理事会の出席者を代表して下記に記名押印する。

平成 23 年 6 月 23 日

財団法人前川報恩会 平成第 23 年度第 1 回理事会

議 長

宮野忠夫



出席代表者

加茂田信則



"

橋爪穹

橋爪穹



